

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監 5 の第12号
監 査 の 対 象：令和 4 年度監査委員監査 物品管理等に関する事務
所 管 所 属：天王寺区役所
通知を受けた日：令和 5 年 8 月 7 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和 3 年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和 3 年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 1. 上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	所属内各課において備品出納簿を出力・保管するとともに、企画総務課に提出する運用とし、出力漏れが発生しない仕組みを構築した。 所属内全課に対しこの旨を周知し、当該仕組みに基づき、所属内全課分の令和 4 年度全期分の備品出納簿を漏れなく出力・保管した。（令和 5 年 5 月 19 日完了。） 今回の事案を踏まえ、所属内の事務処理マニュアルを作成・共有し、ルールの周知、徹底を行った。（令和 5 年 4 月 20 日周知。）	措置済	令和 5 年 5 月 19 日